

V 横断的・戦略的な項目の動向

1 県産農林水産物・食品の輸出

- (1) 令和6年の県産農林水産物・食品の輸出額の総計は約109億円（前年比105%）であった。うち農林水産物は約101億円（前年比約105%）で、水産物が全体の約62%、植木類が約31%を占めている。
- (2) 野菜・果実類の輸出額
令和6年は前年と比べ、梨の輸出先が増加したこと等により、輸出額が増加した。また、前年に引き続き、イチゴの輸出額が増加となった。
- (3) 畜産物の輸出額
令和6年は前年と比べ、鶏卵の輸出額が増加した一方、豚皮の需要の減少等により輸出額が減少したことから、前年並みの輸出額となった。
- (4) 水産物の輸出額
令和6年は前年と比べ、冷凍サバ・イワシ等の輸出額が増加したものの、冷凍カツオ・マグロ類の水揚量の大幅な減少に伴い、輸出額も大幅に減少したことで、前年比約86%の輸出額となった。

県産農林水産物・加工品の輸出額

（県調べ）

輸出品目	輸出額（百万円）					
	平成22年	23年	令和3年	4年	5年	6年
農産物	2,543	2,808	1,508	2,970	1,727	3,383
植木類(1)	2,456	2,793	1,203	2,429	1,174	2,777
野菜・果実類(2)	62	10	64.8	115.6	163.1	140.6
花き(球根類)(2)	3	0	-	-	4.0	8
米(2)	1	0.4	10.5	8.6	23.3	33.3
畜産物(2)	21	4.0	229.4	417.0	422.5	424.3
水産物(2)	7,461	4,766	8,238	7,426	7,845	6,746
林産物	-	-	-	16	4	4
小計	10,004	7,573	9,746	10,412	9,576	10,129
加工食品(2)(3)	-	-	568	597	680	754
合計	10,004	7,573	10,314	11,009	10,256	10,883

(1) 植物検疫統計及び貿易統計から試算。

(2) 県と連携しながら輸出に取り組む事業者を対象としたアンケート結果に基づいたもの。

(3) 加工食品は、平成28年から調査項目に追加（県内加工食品業者等の県内製造・加工食品及び県産主原材料食品ベース）。菓子、麺類、調味料、酒などのほか、他の輸出品目に分類できないものを含める。

主な国・地域における千葉県産農林水産物・食品の輸入規制状況（令和7年11月21日現在）

	品目	規制内容
中国	全ての食品、飼料	輸入停止
香港	水産物（生きている、冷凍、冷蔵、乾燥、またはその他の方法で保存されたすべての水産物）、海塩、海藻（加工品を含む）	輸入停止
	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳	政府作成の放射性物質検査証明書及び輸出事業者証明書を要求
	食肉、家禽卵	政府作成の放射性物質検査証明書を要求
韓国	全ての水産物	輸入停止
	きのこ類、たけのこ、茶	
	ほうれんそう、かきなど	輸入停止（旭市、香取市、多古町）
	上記以外の全ての食品、飼料	政府作成の放射性物質検査証明書を要求

令和7年度における本県の主な輸出の取組

時 期	取組内容
令和7年9月 ～令和8年2月	千葉県輸出スタートアップ 研修会（全4回）及び商談会を実施
令和7年9-10月	台湾の高級小売店において県産梨のプロモーションを実施
令和7年12月	第11回“日本の食品”輸出 EXPO に千葉県ブースを出展
令和8年1月	中国（上海）の販売店において県産切り花の販路開拓・プロモーションを実施
令和8年1-2月	台湾の量販店及び高級飲食店において県産さつまいも・キンメダイのプロモーションを実施
令和8年2月	カンボジアの日系小売店において県産いちごの販路開拓・プロモーションの実施・モデルルートを実証
令和8年2月	米国（グアム）の販売店において県産切花の販路開拓・プロモーションを実施

台湾の輸入規制措置の撤廃（令和7年11月）

令和7年11月21日（金）、台湾において、日本産食品に対する輸入規制措置の撤廃が発表されました。これにより、本県を含む5県産農林水産物・食品に対する放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付は不要になりました。

この好機を逃さず、令和8年1月には、日本産食品の大手輸入商社の責任者等と県産農林水産物のさらなる輸出拡大に向けた販売戦略等について意見交換を行い、継続的な関係構築を進めるとともに、台湾の主要な新聞社やテレビ局等に向けて、千葉県のキンメダイのPRを行ったところです。今後は、これらの成果を活かして、関係者と連携した効果的なプロモーション等を継続することにより、台湾に向けた更なる輸出拡大を図りながら、本県経済の活性化に取り組んでまいります。



台湾でのさつまいもプロモーションの様子

2 6次産業化

(1) 6次産業化の市場規模

令和6年度の県内の6次産業の市場規模は、792億円（全国9位）で、その内訳は農産物・水産物の加工が271億円（34.2%）、農産物・水産物直売所が468億円（59.0%）、観光農園21億円（2.7%）、農家・漁家民宿が2億円（0.3%）、農家・漁家レストランが31億円（3.9%）であり、農産物・水産物直売所の比率が全国平均より高い傾向となっている。

6次産業化の市場規模（試算）

（単位：億円）

年度	総額		内訳									
			農産物の加工 水産物の加工		農産物直売所 水産物直売所		観光農園		農家民宿 漁家民宿		農家レストラン 漁家レストラン	
	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉
令和元年度	23,074	750	11,220	255	10,899	454	359	20	121	2	475	18
2年度	22,450	729	10,846	243	10,850	453	293	14	88	1	373	18
3年度	22,844	784	11,234	267	10,788	476	326	20	95	1	400	20
4年度	24,133	795	11,946	269	11,253	483	360	20	106	2	468	22
5年度	24,411	892	11,790	259	11,614	580	373	23	107	2	527	29
6年度	24,708	792	11,993	271	11,686	468	391	21	104	2	534	31

（注1）端数処理の関係で総額が一致しない場合がある。

（資料：6次産業化総合調査）

（注2）6次産業化の市場規模は農業生産関連事業（農産物の加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン）と漁業生産関連事業（水産物の加工、水産物直売所、漁家民宿、漁家レストラン）による年間総販売金額としている。

(2) 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定

令和8年3月31日時点における認定件数は58件で、そのうち農畜産物関係が57件、水産物関係が1件となっている。なお、ファンド認定7件も含まれている。事業内容別にみると、加工・直売が大部分を占めている。

総合化事業計画の認定件数

（令和8年3月31日時点）

地域	総合化事業計画 の認定件数	うち		
		農畜産物関係	林産物関係	水産物関係
千葉	58	57	0	1
関東	464	424	18	22
全国	2,651	2,352	104	195

認定件数の多い都道府県

第1位	北海道	163
第2位	兵庫県	119
第3位	宮崎県	113
第4位	岡山県	100
第5位	長野県	100
第20位	千葉県	58

県内の総合化事業計画の事業内容の割合

取組	件数	割合
加工	5	8.6%
直売	3	5.2%
輸出	1	1.7%
レストラン	3	5.2%
加工・直売	46	79.3%

3 農林水産物直売所

(1) 直売所数(注)

(単位：数)

区分	農林水産物直売所 令和6年度実績	農産物直売所 事業体数		水産物直売所 事業体数	
		農業経営体数	農協等		
千葉県	1,260	1,240	950	290	20
全国	21,740	20,960	11,270	9,690	780

(資料：令和6年度6次産業化総合調査)

(注1) 農産物直売所は、農業経営体又は農協等が①自ら生産した農産物（構成員が生産した農産物や農産加工品を含む。）を定期的に不特定の消費者に直接対面販売をするために開設した施設又は場所及び、②農業経営体から委託を受けた農産物又は農産加工品を販売するため開設した場所又は施設。なお、果実等の季節性が高い農産物を販売するため、期間を限定して開設されたものを含み、無人販売所、移動販売及びインターネット販売のみによる販売は除く。

(注2) 事業体数及び経営体数は、1の位を四捨五入している。(例：4経営体→0経営体)

(2) 農林水産物直売所実態調査（施設数及び年間購入者数は減少、年間販売額は増加）

ア 施設数、年間購入者数、年間販売額の推移（千葉県）

項目\対象年度	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 2年度	4年度	6年度
施設数(注) (箇所)	241	240	236	227	219	207	193	180	172
年間販売額(注) (百万円/箇所)	122	126	134	135	137	150	142	166	173
年間購入者数(注) (千人/箇所)	89	91	97	96	97	104	105	118	115

(注) 調査頻度は、令和元年度より隔年としている。

イ 地域別設置状況（令和7年3月31日現在）

地域	千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	合計
施設数(箇所)	25	13	30	5	9	17	12	15	22	24	172

ウ 販売額別の施設数（令和7年3月31日現在）

年間販売額 (百万円)	10未満	10～ 30未満	30～ 50未満	50～ 100未満	100～ 300未満	300以上	合計 (回答数)
施設数(箇所)	41	27	16	25	25	33	167

(資料ア～ウ：農地・農村振興課調べ)

(注1) 「農林水産物直売所実態調査」の調査対象は、農林水産物を消費者に直接対面で販売し、次のいずれの条件にも該当する施設。令和2年度から隔年で調査を実施することとしたため令和元年度、令和3年度を対象年度とする調査結果はなし。

ア 県、市町村、公益法人、第3セクター、PFI、農協・漁協等、農業法人、NPO法人、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設（民間事業者が運営する場合、役員の半数以上が農林漁業者であること）。

イ 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設。

(注2) 「年間販売額」「年間購入者数」は、回答のあった施設の平均値。

(注) 6次産業化総合調査と農林水産物直売所実態調査との相違

6次産業化総合調査の農産物直売所は、生産者が自ら生産した農産物（農産物加工品を含む。）を生産者又は生産者のグループが、地域内外の消費者に対面で販売する目的で開設した場所又は施設をいう。なお、市区町村、農業協同組合等が開設した施設や道の駅に併設された施設を利用するもの、並びに果実等の季節性が高い農産物を販売するためにその時季に限って開催されるものも含む。

農林水産物直売所実態調査の対象直売所は、6次産業化総合調査において調査対象としている季節性の高い農産物を期間限定で販売している直売所や3戸以下の生産者が設置又は運営している直売所を調査対象から外しているため、調査結果に違いが生じている。

4 新たな技術の開発（令和7年度は234研究課題に取り組み、61研究成果を普及）

農林総合研究センター、畜産総合研究センター及び水産総合研究センターでは、令和4年3月に策定した「千葉県農林水産業振興計画」に基づいて、令和7年度は234課題を取上げ、「生産力の強化やブランド化を推進する技術の開発」や「環境への調和や資源の維持増大に関する技術の開発」などに取り組んできた。

令和7年度までに研究成果として普及に移した技術は、3,114件にのぼり、全国有数の農林水産業県を支える原動力の一つとなっている。

これらの技術は、インターネットを活用して常時試験情報を提供するとともに、試験研究成果発表会の開催や技術指導資料を作成するなど、県内指導機関を通じて普及に努めている。

(1) 部門別普及に移した技術件数（昭和47年度から令和7年度まで）（単位：件）

部門名	課題数	部門名	課題数	部門名	課題数
稲	193	病虫害	314	環境保全	37
麦及び雑穀	150	酪農・肉牛	157	その他	40
野菜	591	養豚	121	資源管理・増養殖	61
花植木	325	養鶏	114	漁場環境・生産基盤	31
果樹	254	経営	81	流通加工	32
飼料作物	121	畜産環境	34	内水面	29
土壌・肥料	170	蚕業	82		
農業機械	29	林業	148	合計	3,114

(2) 最近の主な研究成果

部門	課題名	機関	開発年度
耕種	1 近年の高温条件下における被覆肥料の溶出時期と水稻の生育・収量との関係	農林総合研究センター	令和7
	2 「おおまさりネオ」の収量を高めるための栽培方法		令和7
	3 秋冬ニンジンの豪雨被害対策		令和7
	4 べたがけによるダイコンの風害・潮風害対策		令和7
	5 春施肥がナシ「幸水」の樹の生育、収量及び果実品質に与える影響		令和7
	6 スマートフォンで利用できる千葉県施肥設計支援アプリ「せびあ」の開発		令和7
	7 農耕地土壌における土壌炭素量の実態と有機物施用による効果		令和7
	8 イネカメムシの水田での発生生態の解明と防除技術の確立		令和7
	9 ビワを加害する果樹カメムシ類に対するドローンによる薬剤散布の防除効果		令和7
	10 ビワ寒害の現地圃場における実態把握及び栽培適地判定マップの開発		令和6
	11 キャベツ結球内部障害の発生危険度診断システムの確立		令和6
	12 ニホンナシ開花予測システムの精度向上及びりん片脱落期予測技術の確立		令和6
	13 ナガエツルノゲイトウの侵入水田における被害実態の解明と駆除・低密度管理体系の検証		令和6
	14 トマト黄化葉巻病・黄化病の総合的管理技術の確立		令和6
	15 夏季高温期における花壇苗類の安定育苗技術の確立		令和6
森林・林業	1 カシノナガキクイムシの発生生態と防除適期の解明	(森林研究所)	令和7
	2 千葉県に適した1年生コンテナ苗の生産技術の開発		令和6

部門	課 題 名	機関	開発年度
畜産	1 IoTを利用したスマート排水処理システムの構築	畜産総合研究センター	令和7
	2 交雑種去勢肥育牛における早期出荷のための肥育前期粗飼料割合の検討		令和7
	3 採卵鶏におけるアニマルウェルフェアに配慮したケージシステム利用の検証		令和6
	4 気候変動に対応した安定的な飼料作物栽培技術の確立（トウモロコシ・ソルガム混播）		令和6
	5 気候変動に対応した安定的な飼料作物栽培技術の確立（トウモロコシ単播）		令和6
	6 牛群検定成績から見た県内酪農家における技術的課題の解明		
水産業	1 房総沿岸域における流況予測技術の開発	水産総合研究センター	令和7
	2 漁業者と連携した釣獲調査によるキンメダイ若齢魚の加入量水準の推定		令和7
	3 アユ卵管理時におけるミズカビ防除技術の開発		令和7
	4 海草藻場の二枚貝類増殖効果と炭素貯留評価（ブルーカーボン）に基づく沿岸域の漁場改善手法の開発		令和7
	5 黒潮大蛇行期の房総沿岸の水温変動の特徴		令和6
	6 キヌイトアオノリの養殖生産技術の確立		令和6
	7 ホンモロコ高成長系統の作出		令和6
	8 塩分と水温がマアジの魚体色調と目の濁りに及ぼす影響		令和6
	9 クロダイ官能評価手法の検討と官能評価結果		令和6

(3) 最近の主な新品種の育成

登録品種

登録年度	種類及び品種名
平成 11	びわ「房姫」*、稲「ふさおとめ」*、落花生「郷の香」*
平成 12	いちご「春訪」*、ねぎ「夏婦人」*、「五月姫」*
平成 13	カーネーション「アクアイエロー」*、「アクアレッド」*、メロン「アクアクイーン」*、「千葉TL」*
平成 14	カラー「アクアホワイト」*、いとすぎ「エレガンスブルー」*、いちご「ふさの香」*、芝草「チバラフワン」*
平成 15	稲「総の舞」*
平成 16	ベゴニア「コーラルファンタジー」*、いぬまき「紅くじゃく」、落花生「ふくまさり」*
平成 17	メロン「アクアプリンセス」*、芝草「ちばフェアグリーン」、びわ「希房」
平成 18	稲「ちば28号（ふさこがね）」、ねぎ「足長美人」、サトイモ「ちば丸」
平成 19	芝草「シーワイター（CY-2）」、メロン「TLタカミ」、稲「ゆめかなえ」、ベゴニア「クリーミーファンタジー」、「アプリコットファンタジー」
平成 20	いちご「桜香」、トマト「ちばさんさん」
平成 21	やまのいも「ちばとろ」、いちご「千葉S05-3」（出願時名称：紅香）、水稲もち「ふさのもち」、落花生「おおまさり」
平成 23	いちご「千葉F-1号」*
平成 24	ノリ「ちばの輝き」
平成 27	いちご「千葉S4号」、新系統豚「ボウソウル4」
平成 28	いちご「よつぼし」
平成 29	なし「千葉K3号」 芝草「千葉G79号」
平成 30	落花生「千葉P114号」
令和 3	カラー「千葉C2号」、食用なばな「MGX-503」
令和 4	落花生「おおまさりネオ」、水稲「粒すけ」
令和 5	イヌマキ「千葉M2号」、落花生「千葉P121号」（遺伝資源）
令和 7	芝草「CY-4」

* 登録消滅：後継品種の育成等により、育成者権維持の必要性がなくなり放棄又は育成者権の存続期間満了により育成者権が消滅

VI 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響と対応

平成 23 年 3 月の東日本大震災に伴う原子力発電所事故において放出された放射性物質により、これまでにホウレンソウなどの野菜やたけのこ、しいたけ、茶、ギンブナ、イノシシなどで放射性物質の基準値を超えたため、出荷制限を余儀なくされたほか、風評による農林水産物全般の市場価格の下落や買い控え、直売所では来客数の減少、輸出では相手国から輸出停止措置を受けるなど深刻な被害が発生した。

また、令和 5 年 8 月にはALPS 処理水の海洋放出がはじまり、一部の国から輸出規制を強化された。

県では、このような状況に対応するため、林産物や水産物等の放射性物質モニタリング検査を計画的に実施するとともに、結果を速やかに公表することで、食の安全・安心の確保に努めている。

1 出荷制限等

(1) 直近の状況（令和 8 年 3 月 31 日時点）

ア 出荷制限

品目		市町村 (水域)	備考
しいたけ	原木・露地	10 市	我孫子市、君津市（一部解除 ^{※1} ）、流山市、佐倉市（一部解除 ^{※1} ）、印西市（一部解除 ^{※1} ）、白井市、千葉市（一部解除 ^{※1} ）、八千代市、山武市（一部解除 ^{※1} ）、富津市（一部解除 ^{※1} ）
	原木・施設	3 市	山武市（一部解除 ^{※1} ）、富津市（一部解除 ^{※1} ）、君津市（一部解除 ^{※1} ）
イノシシ		勝浦市、大多喜町、茂原市、長柄町、長南町を除く 県内全域	県の定める「出荷・検査方針」に基づき県内 15 の野生獣肉処理加工施設（茂原市、勝浦市、鴨川市、君津市、木更津市、大多喜町、いすみ市、館山市、富津市、一宮町）で管理されるイノシシ肉に限り、出荷制限を解除

※1 県の定める栽培管理に即して生産され、基準値以下であることが確認された生産者に限り出荷制限を解除

イ 出荷自粛

品目		市町村 (水域)	備考
しいたけ	原木・露地	1 市と 3 戸 (1 市)	成田市（一部解除 ^{※1} ）、木更津市③ ^{※2}
	原木・施設		

※2 ししいたけは、全戸検査のため、生産者単位での出荷自粛（丸数字は該当生産者数）

【参考】

出荷制限：原子力災害対策本部が、基準値を超えた品目について、生産地域の広がりがあると考えられる場合、当該地域・品目を対象とし、出荷を認めず流通させないようにする措置。

出荷自粛：基準値を超えた品目について、生産地域の広がりがないと確認された場合、地方自治体が、当該地域・品目を対象とし、出荷しないよう要請し、流通させないようにする措置。

(2) これまでの動き (令和8年3月31日時点)

ア 出荷制限

品目	市町村 (水域)	出荷制限			備考		
		放射性物質 検出量 Bq/kg	指示月日 国→県	解除月日 国→県			
杣レンソウ	香取市	放射性ヨウ素	2,117	H23.4.4	H23.4.22	当時、全国的に検査結果が高い傾向にあったため、シュンギクなどと併せて出荷制限がかかった。	
	多古町		3,500				
	旭市		—				
			シュンギク				2,300
			チンゲンサイ				2,200
			サンチュ				2,800
			パセリ				3,100
			セルリー				2,100
たけのこ	木更津市	放射性セシウム	122.0	H24.4.5	H25.10.23		
	市原市		106.4				
	我孫子市		167.2	H24.4.6	H28.9.21		
	栄町		127.0		H28.1.14		
	柏市		169.5	H24.4.11	H27.1.22		
	八千代市		134.4		H25.10.23		
	白井市		120.9		H27.1.22		
	船橋市		107.0	H24.4.12	H25.10.23		
	芝山町		110.4	H24.4.18			
	しいたけ		原木・露地	放射性セシウム	1,955.0		H23.10.11
君津市		734.0			H26.10.14 一部解除※1		
流山市		831.0			H23.11.18	出荷制限中	
佐倉市		660.0			H23.12.22	H26.10.14 一部解除※1	
印西市		993.3			H24.2.23	H28.1.25 一部解除※1	
白井市		740.0			H24.4.10	出荷制限中	
千葉市		107.6			H24.4.18	H29.2.15 一部解除※1	
八千代市		193.8				出荷制限中	
山武市		—			H24.5.16	H26.3.19 一部解除※1	H24.5.16に原木・施設のしいたけが出荷制限されたことに併せて出荷制限がかかった
富津市		—	H24.11.14		H26.10.14 一部解除※1	H24.11.14に原木・施設のしいたけが出荷制限されたことに併せて出荷自粛から出荷制限へ移行	
原木・施設		山武市	220.1		H24.5.16	H26.3.19 一部解除※1	
		富津市	170		H24.11.14	H26.11.20 一部解除※1	
		君津市	110		H24.12.14	H26.10.14 一部解除※1	

※1 県の定める栽培管理に即して生産され、基準値以下であることが確認された生産者に限り出荷制限を解除

ア 出荷制限 (つづき)

品目	市町村 (水域)	出荷制限			備考	
		放射性物質 検出量 Bq/kg	指示月日 国→県	解除月日 国→県		
茶	成田市	放射 性セ シウ ム	622	H23. 6. 2	H25. 5. 13	
	大網白里市		751. 8		H23. 9. 7	
	勝浦市		2, 300	H23. 7. 4	H24. 5. 21	
	八街市		985. 4	H23. 6. 2	H24. 5. 25	
	野田市		763		H24. 5. 28	
	富里市		635			
	山武市		639			
ギンブナ	手賀沼	240	H24. 7. 19	R6. 10. 25	手賀沼及びこれに流入する 河川 (支流を含む。)、手賀 川 (支流を含む。)	
コイ	手賀沼	220	H25. 7. 3	R6. 10. 25	手賀沼及びこれに流入する 河川 (支流を含む。)、手賀 川 (支流を含む。)	
ウナギ	利根川	140	H25. 11. 12	R5. 3. 8		
イノシシ	勝浦市、大多 喜町、茂原 市、長柄町、 長南町を除く 県内全域	放射 性セ シウ ム	210	H24. 11. 5	H25. 1. 18 一部解除 ^{※1} (勝浦市、君津市、大 多喜町)	<p>※1 県の定める「出荷・検 査方針」に基づき県内 15 の 野生獣肉処理加工施設 (茂 原市、勝浦市、鴨川市、木更 津市、君津市、大多喜町、い すみ市、館山市、富津市、一 宮町) で管理されるイノシ シ肉に限り、出荷制限を解 除</p> <p>※2 当該市町で捕獲され たイノシシに限り、出荷制 限を解除。これにより、放射 性物質の全頭検査等を行う ことなく、イノシシ肉とし て流通させることが可能と なる。</p>
H25. 7. 19 一部解除 ^{※1} (鴨川市)						
H31. 4. 15 一部解除 ^{※1} (木更津市)						
R2. 3. 18 一部解除 ^{※1} (茂原市)						
R3. 7. 12 一部解除 ^{※1} (いすみ市、館山市)						
R4. 3. 17 一部解除 ^{※1} (鴨川市、館山市)						
R5. 12. 18 一部解除 ^{※1} (鴨川市、富津市)						
R6. 7. 23 解除 ^{※2} (勝浦市、大多喜町)						
R6. 11. 11 一部解除 ^{※1} (一宮町)						
R7. 10. 14 解除 ^{※2} (茂原市、長柄町、 長南町)						

イ 給与制限

品目	市町村	給与制限		備考
		指示月日 国→県	解除月日 国→県	
牧草	県全域	H23. 3. 19	H23. 5. 10 県南地域	国の指示により、検査を待たずに給与制限がかかった。
			H23. 6. 16 県央・県北地域	

ウ 出荷自粛

品目	市町村 (水域)	出荷自粛			備考
		放射性物質 検出量 Bq/kg	要請月日 県→市町村等	解除月日 県→市町村等	
ゆず	松戸市	110	H24. 11. 30	H25. 11. 20	
たけのこ	香取市	133	H24. 3. 21	H25. 10. 23	
	流山市	250	H24. 3. 27	H27. 1. 22	
	印西市	180			
	しいたけ	市原市① ^{※2}	100.5	H24. 3. 9	H27. 3. 30
野田市① ^{※2}		247	H26. 1. 30		
成田市② ^{※2}		201.6	市単位の自粛へ移行		H25. 1. 24 に市内全域で出荷自粛
成田市		—	H25. 1. 24	H28. 8. 31 一部解除 ^{※1}	同市乾しいたけの検査結果を受け 市内全域出荷自粛要請
四街道市① ^{※2}		245	H24. 3. 9	H27. 7. 17	
栄町① ^{※2}		485		H26. 1. 16	
香取市① ^{※2}		288		H28. 10. 5	
多古町① ^{※2}		262		H28. 6. 23	
匝瑳市① ^{※2}		179.7		H28. 3. 30	
睦沢町④ ^{※2}		175.5		H28. 2. 24 4戸中3戸解除 ^{※1} H28. 12. 13 1戸解除 ^{※1}	
長柄町② ^{※2}		147.5		H28. 6. 23 2戸中1戸解除 ^{※1} H29. 2. 6 1戸解除 ^{※1}	
長南町① ^{※2}		122.1		H26. 11. 10	
大網白里市① ^{※2}		120.9		R4. 9. 2	
いすみ市① ^{※2}		101		H24. 3. 14	H30. 3. 1
木更津市⑦ ^{※2}		406	H24. 3. 9	H27. 7. 17 7戸中3戸解除 ^{※1} H28. 3. 30 4戸中1戸解除 ^{※1}	
富津市③ ^{※2}	128.8		出荷制限中 (自粛⇒制限へ移行)	H24. 11. 14 に市内全域で出荷制限	

※1 しいたけの出荷自粛を要請した生産者のうち、県の定める栽培管理に即して生産され、基準値以下であることが確認された生産者に限り出荷自粛を解除

※2 しいたけは、全戸検査のため、生産者単位での出荷自粛（丸数字は平成24年度当初の該当生産者数）

ウ 出荷自粛（つづき）

品 目	市町村 (水域)	出荷自粛			備考	
		放射性物質 検出量 Bq/kg	要請月日 県→市町村等	解除月日 県→市町村等		
しいたけ	原木・施設	市原市①※ ²	161.2	H24. 3. 9	H27. 1. 26	
		成田市	—	H25. 1. 24	H25. 3. 21	同市乾しいたけの検査結果を受け 市内全域出荷自粛要請
		四街道市①※ ²	422	H24. 3. 9	H27. 7. 17	
		勝浦市①※ ²	105.1		H25. 11. 21	
		君津市①※ ²	195.4		出荷制限中 (自粛⇒制限へ移行)	H24. 12. 14 に市内全域で出荷制限
乾しいたけ		成田市	370	H25. 1. 24	H28. 8. 31	
モツゴ		手賀沼	171	H24. 3. 12	R6. 10. 25	
ギンブナ		利根川	110	H24. 4. 25	H27. 8. 11	
ウナギ		江戸川	140	H25. 6. 7	H28. 1. 14	
スズキ		銚子・九十九里沖	130	H25. 2. 18	H25. 7. 11	

2 その他の主な被害

(1) 市場流通への影響（価格の下落、買い控え、取引中止）
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物全般の価格下落 ・卸先から卸売会社への取引停止の要求 ・卸先からの放射性物質検査等の安全性に関する要求
(2) 直売所等への影響
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物、水産物直売所の来客数、売上の減少 ・イチゴ狩りの来客数の減少 ・潮干狩りの来客数の減少
(3) 輸出への影響
<ul style="list-style-type: none"> ・野菜や豚肉、水産物、植木類の輸出キャンセル、停止 ・放射性物質検査結果、産地証明、収穫期日証明等の要求
(4) 生産・出漁の取りやめ
<ul style="list-style-type: none"> ・出荷制限品目の新たな作付の取りやめ（制限期間中） ・出漁日数の減少（放射性物質の安全確認のため）

（平成 23 年 4 月聞き取り）

3 県産農林水産物の価格の推移

県産農畜産物	震災前(円/kg)	震災後(円/kg)	H24 春(円/kg)
きゅうり	277 円	123 円	307 円
シュンギク	348 円	194 円	585 円
トマト	352 円	224 円	518 円
しいたけ	792 円	798 円	609 円
キンメダイ	2,850 円	1,485 円	2,197 円
カタクチイワシ	51 円	16 円	51 円
牛肉(和牛・去勢・A4)	1,751 円	1,670 円	1,545 円

※農産物（東京都中央卸売市場の価格）

震災前は平成23年3月上旬の平均、震災後は3月下旬の平均、H24春は平成24年3月の平均

※水産物（県内産地市場の価格）

震災前は3月5日、9日の平均、震災後は4月6日の平均。H24春は平成24年3月の平均

※牛肉（東京都中央卸売市場食肉市場の価格）

震災前は平成23年2月の平均、震災後は同年4月の平均。H24春は平成24年3月の平均

4 対応状況

(1) 農林水産物のモニタリング検査

県産農林水産物の安全性を確認するため、計画的に放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表することにより、生産者・消費者に対する食の安全・安心の確保に努めている。

検査体制を強化するため、県に分析装置を整備するとともに、市町村や食肉センターの簡易検査機器導入を支援している。

千葉県等におけるモニタリング検査件数(令和8年3月31日時点)

年度	農産物 (米、野菜、茶、大豆など)	畜産物 (牛肉、原乳など)	林産物 (しいたけ、たけのこなど)	水産物	飼料 (牧草、飼料用稲わらなど)	堆肥 (牛ふん堆肥など)	農地土壌 (水田、畑)	野生鳥獣肉 (イノシシ肉など)	合計
H23	2,585	8,110	189	708	97	305	103	—	12,097
H24	3,819	13,011	320	1,545	153	—	—	54	18,902
H25	2,313	16,322	850	1,908	—	—	—	147	21,540
H26	1,468	17,067	753	1,391	—	—	—	175	20,854
H27	982	16,134	556	999	—	—	—	239	18,910
H28	1,037	15,976	479	991	—	—	—	353	18,836
H29	871	15,895	498	980	—	—	—	232	18,476
H30	484	16,736	448	857	—	—	—	553	19,078
R元	163	17,061	458	803	—	—	—	988	19,473
R2	126	—	379	789	—	—	—	1,592	2,886
R3	123	—	328	848	—	—	—	1,548	2,847
R4	121	—	320	652	—	—	—	2,265	3,358
R5	117	—	283	707	—	—	—	2,805	3,912
R6	0	—	241	678	—	—	—	2,472	3,391
R7	—	—	211	803	—	—	—	3,322	4,336
合計	14,209	136,312	6,313	14,659	250	305	103	16,745	188,896

県農林水産部における放射性物質検査機器*の設置状況

設 置 場 所	設 置 台 数
千葉県水産総合研究センター銚子分室	1 台
千葉県中部林業事務所	1 台
計	2 台

* NaI (Tl) シンチレーションスペクトロメータ

ヨウ化ナトリウム(NaI)の結晶(タリウム含む)を検出器として利用したもので、原理は放射線が結晶の中で発する蛍光を測定する放射線測定器。主としてガンマ線の測定に用いられる。

(2) 損害賠償に対する支援

- ・ 損害賠償に関して、農業事務所への相談窓口の設置や市町村と連携して生産者への説明会や相談会を開催し、JAグループで組織した県協議会等が行う損害賠償請求の円滑な実施を支援した。
- ・ 国に対し、被害を受けた農林漁業者への万全の補償について要望した。

請求状況（令和8年3月31日時点）（個人請求分は含まない。）

業種	請求額
農林業関係	約 155 億 70 百万円
漁業関係	約 235 億 76 百万円
合計	約 391 億 46 百万円

（資料：農林水産政策課調べ）

(3) 風評被害の払拭

風評により下落していた県産農産物の価格は、ほぼ回復してきている。

- ア 県産農林水産物の安全性をPRするため、県、生産者団体等が一体となって、販売促進キャンペーンを展開した。
- イ 県産牛肉の信頼確保のため、農家全戸で飼育管理状況と放射性物質を確認する「県産牛肉の安全チェック制度」を平成23年8月から実施した。
- ウ 「がんばろう！千葉」キャンペーンの一環として、県民、企業、行政等が一体となって、千葉県産農林水産物を積極的に購入することで千葉を元気にする「がんばろう！千葉応援産品隊」を発足させた。（平成23年4月25日）同応援隊には、平成24年末で9千人を超える県民の参加があった。

(4) 農業者に対する金融支援の新設

放射性物質事故による出荷制限や風評による被害を受けた農業者に対して、運転資金を無利子で融資する制度を新設し、14件、約36百万円の貸付を実行した。

(5) 調査研究

国と協力して農地土壌の放射性セシウム濃度モニタリング調査を実施し、分布図を作成した。

また、（独）農業・食品産業技術総合研究機構や他県と共同で国の委託研究などにより、米や大豆などの穀物3品目、サツマイモ、ホウレンソウなどの野菜12品目、ミカンなど果樹5品目、その他茶や特産林産物など合計23品目について、セシウム吸収抑制対策や実証試験を実施し、技術指導資料（「農作物中の放射性物質の低減対策技術情報（第2版）」・平成27年3月発行）を取りまとめた。

(6) ALPS 処理水の海洋放出に関する対応

国に対し、国内外への科学的根拠に基づく説明を求めるとともに、本県の生産物の安全性や魅力について発信している。

